

平成 26 年度アマミノクロウサギ交通事故防止キャンペーン 実施要項

1. 目 的

毎年、幹線道路や林道等の路上において、アマミノクロウサギの死体が多く確認されており、その主な原因は交通事故であると考えられている。

このため、アマミノクロウサギの活動が活発になり、交通事故の発生がより多い秋期に、地域住民、観光客等への安全運転の呼びかけなど、本種をはじめとする野生生物の保護に関する普及・啓発を図るキャンペーンを展開し、交通事故の防止など野生生物の保護に関する意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 期 間

平成 26 年 9 月 1 日（月）から 10 月 31 日（金）まで

※特別イベント開催日

奄美大島：9 月 21 日（日）、10 月 12 日（日）、10 月 19 日（日）

徳之島：10 月 25 日（土）、10 月 26 日（日）

3. 実施機関

主 催：環境省那覇自然環境事務所奄美自然保護官事務所

同 徳之島自然保護官事務所

共 催：奄美群島希少野生生物保護対策協議会^{※1}、奄美自然体験活動推進協議会^{※2}

※1：奄美群島希少野生生物保護対策協議会構成機関

林野庁鹿児島森林管理署、農林水産省徳之島用水農業水利事業所、鹿児島県（自然保護課、文化財課）、大島教育事務所、大島支庁、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、徳之島町、天城町、伊仙町、奄美警察署、瀬戸内警察署、徳之島警察署、環境省那覇自然環境事務所

※2：奄美自然体験活動推進協議会構成機関

鹿児島県、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町、環境省那覇自然環境事務所

4. 実施内容

（1）特別イベント

以下の日時・場所において、アマミノクロウサギのマスコット「あまくろ」によるチラシ、ステッカー等の配布を行い、地域住民、観光客等に対して安全運転による交通事故防止を呼びかけるとともに、アマミノクロウサギに関するパネル展示等

を行い、アマミノクロウサギをはじめとする野生生物の保護に関する普及・啓発を図る。

- ・ 9月21日（日）15:00～17:00（予定） 場所：ビッグII奄美店（龍郷町）
- ・ 10月12日（日）12:00～13:00（予定） 場所：清水運動公園（瀬戸内町）
- ・ 10月19日（日）9:00～12:00（予定） 場所：奄美文化センター（奄美市）
- ・ 10月25日（土）12:00～13:30（予定） 場所：ほーらい館（伊仙町）
- ・ 10月25日（土）16:30～18:00（予定） 場所：Aコープ天城店（天城町）
- ・ 10月26日（日）11:00～12:30（予定） 場所：ダイマル本店（徳之島町）

（2）広報・周知

1）ポスター・チラシ

ポスター及びチラシを作成し、奄美野生生物保護センター及び関係各所^{※3}においてポスターの掲示やチラシの配布を行い、広くキャンペーンの周知を図る。

※3：公共施設（役場、公民館、博物館等）、交通機関（空港、港等）、観光施設、レンタカー事業所、自然ガイド事業所等

2）ステッカー等

奄美野生生物保護センター及び特別イベント会場において、自動車に貼るステッカー等の配布を行い、ドライバーに安全運転による交通事故の防止を呼びかける。

3）広報誌

奄美大島及び徳之島の8市町村の協力を得て、各市町村広報誌に本キャンペーンに関する情報を掲載し、地域住民等に対する周知を図る。

4）新聞・ラジオ等

新聞社及びラジオ局等の協力を得て、キャンペーンに関する情報を発信し、地域住民等に対する周知を図る。

5）その他

各種イベントや環境学習等の機会を利用して、キャンペーンに関する情報を発信し、地域住民等に対する周知を図る。

（3）特別展示

奄美野生生物保護センターにおいて、アマミノクロウサギに関するパネル展示等を行い、交通事故の防止を呼びかけるとともに、アマミノクロウサギをはじめとする野生生物の保護に関する普及・啓発を図る。